

議案第 10 号

教育委員会委員の任命について

本市教育委員会委員として下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 4 条第 2 項の規定により、市議会の同意を求める。

平成 29 年 6 月 16 日提出

市川市長 大 久 保 博

記

大 高 究

## 理 由

本年6月30日をもって教育委員会委員の任期が満了するため、新たに教育委員会委員を任命する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。